

論文の内容の要旨

戦後日本の女性政策の研究：ジェンダーの視点から見た公共政策の展開

横山文野

本論文はジェンダーに配慮した指標で構成される二つのモデル、家族単位モデルと個人単位モデルに照らして、戦後日本の公共政策の展開を跡づけることを目的とする。分析枠組は、ジェンダー関係に関わりの深い指標を抜き出し、社会政策の国際比較を行って福祉国家の類型化を試みたスウェーデンの社会政策学者セインズベリーの研究をベースとする。彼女は男性稼得モデル (Male breadwinner model) と個人モデル (Individual model) という二つの理念型からなる分析枠組を設定し、各国を二つのモデルの間に相対的に位置づけた。

セインズベリーのモデルを参考にして日本の公共政策を分析するため設定した枠組が下の表である。この分析枠組に従い、() 内に例示した複数の政策領域を各時代区分に応じて分析する。家族単位モデルと個人単位モデルのどちらにより接近していたのか、時代ごとに相対的位置づけを確認し、変遷をたどり、その要因を考察することが本研究の課題である。

表1 分析枠組

政策分野	家族単位モデル	個人単位モデル
家族イデオロギー (家族法、教育政策)	法律婚の推奨 性別役割分業	特定の家族像なし 役割の共有
社会保障 (年金、健康保険)	受給資格にジェンダー格差 拠出・受給が世帯単位	受給資格はジェンダーフリー 拠出・受給が個人単位
税制(所得税制)	世帯単位、人的控除あり	個人単位、人的控除なし
ケアワーク(育児 : 保育政策、児童 手当制度、育児休 業制度)	私的領域における無償労働 性別役割分業 低額・短期間の救済的給付 育児休業制度が未整備	公的認知、社会化がすすみ有償 役割の共有 高額・長期間の支援的給付 育児休業制度の法制化
労働政策(雇用政 策、賃金政策)	男性世帯主への年功型家族賃金 男性優先の雇用 性別職務分離あり	男女共通の職能型個人賃金 男女同様に雇用 性別職務分離なし

戦後復興期から高度経済成長期までは、全ての政策分野が家族単位モデルに合致していた。経済成長が鈍化し、低成長に転じた頃から、揺らぎが生じたが家族単位モデルは堅持された。1970年代末から1980年代には家族単位モデルを強化する動きと個人単位モデルへの改革を求める動きが対立し、家族イデオロギーと労働政策の分野で個人単位モデル的な要素が見られるようになった。そしてその動きはさらに他の政策分野にも波及し、1990年代には制度改革の必要性が認識されるようになった。現段階では認識にとどまっており、家族単位モデルを個人単位モデルに切り替えるような大幅な制度改革はまだ行われていない。そのため、家族単位モデルが優位さを保ちつつ、個人単位モデル的な要素が混在しているという状況である。

表2 ジェンダーの視点から見た戦後日本の公共政策の変遷

政策分野	1945～60年代	1970年代	1980年代	1990年代
家族イデオロギー	家族単位	家族単位	家族単位/個人単位	家族単位/個人単位
社会保障(年金)	家族単位	家族単位	家族単位	家族単位/個人単位
税制(所得税制)	家族単位	家族単位	家族単位	家族単位/個人単位
ケアワーク	家族単位	家族単位	家族単位	家族単位/個人単位
労働政策	家族単位	家族単位	家族単位/個人単位	家族単位/個人単位

このような公共政策の展開は、「戦後家族」と密接に結びついてきた。「戦後家族」とは、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業を行う核家族のことである。1960年代は「戦後家族」の確立期、1970年代は「戦後家族」の定着と動揺の時期、1980年代は「戦後家族」の強化の時期、そして1990年代以降は「戦後家族」の超克の時期である。

性別役割分業は日本では経済成長の進展と共に登場し、定着した。1960年代は性別役割分業家族が理想的な家族像として大衆化し、「家族の戦後体制」として確立した時期である。現在につながる公共政策の大部分はこの家族を標準として形成された。女性＝結婚＝主婦という特性教育が行われ、税制と年金制度における「被扶養の妻」という存在が定着したのがこの時期である。高度経済成長期に一般化した主婦は家事だけで1日が飽和しない「現代主婦」であり、家事労働の省力化は潜在的にこうした主婦の就労を促進した。そして経済成長は若年労働力の代替労働力として主婦を求めた。こうして再生産役割を侵害しない範囲での女性の就労が増大していった。

女性の学歴が上昇し、自分で収入を得る女性が増え、男性との平等を求める意識が高まると、「戦後家族」の中核である性別役割分業は揺らぎ、その家族を基準とする体制も動揺する。折からの経済成長の鈍化と財政危機によって、家族は社会保障の担い手として期待されるようになった。特に重要だったのは主婦のケア役割である。1970年代後半から1980年代半ばは「戦後家族」の強化が図られた時期である。家族法や税制、年金で「主婦役割」を保護する施策が実施された。この時期には、家族を強化する動きに併存する形で、性別役割分業を克服し、男女の平等を追及しようという動きも生まれていた。

1980年代後半から1990年代にかけては、混在していた二つの方向のうち、個人の自由と権利を認め、性による不平等をなくし、家族の変容を受け入れようという方向が徐々に強まった。戦後の公共政策は法律婚をした夫婦と子どもからなる核家族を基礎にした。夫婦はこの基礎単位の中で性による役割分業を行い、法制度はそうした家族を支えてきた。しかし、社会は変化し、価値観の多様化が進んだ。性別役割分業は流動化し、離婚が増加し、法律婚も絶対的なものではなくなってきた。そうした現状に対応すべく、家族単位モデルから個人単位モデルへの転換が真剣に論じられるようになった。

そのような動きに対して追い風となったのが、少子化の衝撃である。合計特殊出生率の大幅な低下は、家族単位モデルに依拠した日本社会が女性にとって生きにくいところであることを浮き彫りにした。働く女性がこれだけ一般化した中で、女性だけが家事や育児の責任を担う性別役割分業を維持することは不可能になっていた。少子化現象は、根本的な性別役割分業の変革がないままに、女性が家庭に加えてさらに仕事という二重の責任を負う状況から生じた、ある意味必然の結末だった。出生率の大幅低下が明らかになった1990年前後がジェンダーの視点から見た公共政策の転換期だったと言える。